

平成30年度第12回理事会議事概要

日 時 : 平成31年3月8日(金) 15:30~16:30

場 所 : 特別会議室(つくば市)

出席者	理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	柳田真一郎
	理事(研究担当)	田中 浩
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	川野 康朗
	理事(森林業務担当)	大山誠一郎
	理事(法令遵守担当)	井田 裕之
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	吉野 示右
	総括審議役	小山富美男
	総括審議役	大貫 肇
	審議役	合田 和弘
	企画部長	坪山 良夫
	総務部長	永山 正一

1. 開会

(吉野総括審議役)

平成30年度第12回理事会を開催いたします。

本日は議題が4件、報告事項が6件です。順次説明をお願いします。

I-1 平成31年・平成32年度会計監査人の選定について(案)

※柳田理事から本件の説明が行われ、審議のうえ理事会で承認された。

I-2 業務方法書の変更について(案)

※柳田理事から本件の説明が行われ、審議のうえ理事会で承認された。

I-3 平成31年度計画の届出について(案)

※柳田理事から本件の説明が行われ、審議のうえ理事会で承認された。

I-4 組織及び事務分掌規程の一部改正について(案)

(永山総務部長)

組織及び事務分掌規程について2点ほど改正があります。

1点目ですが森林総合研究所にかかる部分で、企画部研究管理科の外部受託に関する業務について非常に業務量が増大していることから、公的研究費等不正防止計画の実施及び外部資金契約業務の総括で、現在、連絡調整主幹というポストが研究管理科にありますがこのポストの職務内容を見直し、外部資金等取りまとめ及び指導という部分でこのポストを使用し、連絡調整主幹が行っていた業務の一部については研究管理科研究安全管理室が執り行っていくこととします。業務内容が変わりますので、名称も連絡調整主幹から研究管理主幹に改めたいということです。

2点目ですが森林整備センター水源林造成事業にかかる部分で、複層林の誘導伐または主伐事業量が増大し、収穫業務や造林木販売業務を適切に実施していくため組織の改正を行いたいということです。具体的には九州整備局において企画役及び販売企画係を置くとともに、札幌・宮崎・鹿児島の水源地整備事務所に管理係を置きます。これに伴い、熊本水源地管理事務所の次長、九州整備局の販売係と管理係を置いた3カ所の水源地整備事務所の総務係は置かないこととなります。なお、事業量の多い一部の整備局及び水源地管理事務所において先行的に検証することから、本則ではなく附則で規定することとします。

(鈴木監事)

森林整備センターですが、新しく係を置いたり減らすところがありますが、幹部の数が増えることはないのでしょうか。

(大山理事)

基本的にスクラップアンドビルドですので、職員の増減はありません。

(吉野総括審議役)

ほかに質問がないようでしたら、本件は理事会で承認とさせていただきます。

Ⅱ－１ 中長期目標変更の指示及び中長期計画の認可申請について

(柳田理事)

「科学技術イノベーション創出の活性化に関する法律」を受けて中長期目標変更について大臣から指示が来ております。内容は「産学官連携、協力の強化」の項目に、「研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する」ということが目標に掲げられています。中長期目標が変更することに伴い、森林研究・整備機構の中長期計画の変更について許可申請を提出しております。その内容ですが、研究開発業務の「研究開発の成果の最大化に向けた取組」の中の「産学官及び民との連携、協力の強化」に、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律を踏まえ、関連規程を整備したうえで適切に実施する」こととしております。

Ⅱ－２ 平成３０年度早期退職者の認定状況について

(永山総務部長)

早期退職の募集を行い、森林総合研究所等におきまして当初募集は３名でしたが追加３名を募集し、計６名になります。応募者も６名で現在認定者数は６名となっています。森林整備センターにおいては若干名の募集を行いました。応募者数及び認定者数なしという状況です。

(鈴木監事)

森林整備センターでは本年度１９名定年退職者がいて、来年度も同程度の人数の定年退職者がおります。それにもかかわらず早期退職者の募集を行うのは何故でしょうか。

(大山理事)

早く退職してくれという訳ではありません。やむを得ず早く退職する者に対してこのような手段があるということです。

(永山総務部長)

研究所でも年齢構成のバラツキがあり、年齢の高い方に人数が固まっています若い方が少ない状況です。そのような意味からも募集を行っています。

Ⅱ－３ 平成３１年４月期新規採用の内定状況について

(永山総務部長)

一般職員（事務系）の募集状況と内定状況ですが、森林総合研究所においては採用予定数６名に対して内定数６名、うち女性が４名です。森林整備センターにおいては採用予定数１０名に対して内定数１３名、うち女性が５名です。森林保険センターにおいては若干名の募集で内定者数２名、うち女性２名となっています。

研究職員ですが、森林総合研究所においてパーマネントと任期付研究員で募集しており、パーマネントについては採用予定数６名に対して内定者数５名です。任期付研究員については採用予定数２名に対して内定者数３名となっております。パーマネントはテニユアトラック併設型で募集をしており、パーマネントで募集のうち１名がテニユアトラックでの採用ということで人数が変わっております。

Ⅱ－４ 平成３０年度に開発した優良品種について

(川野理事)

年度計画に基づき当該年度に開発した品種について、林木育種センターで行われる優良品種技術評価委員会において、それぞれ品種の実施要領と評価基準に基づき審議いただき、合計３５品種が優良品種として認められました。無花粉スギの三月晴不稔１号は静岡県、神奈川県、東京都、富山県の４都県とイノベーション創出事業の中で連携して開発しました。少花粉スギについても長崎県、福岡県、熊本県と育種場が連携して開発したものです。マツノザイセンチュウ抵抗性品種（アカマツ）について関西育種基本区で１３品種開発とありますが、うち１０品種については日本古来の里山景観の保全が重要となっています京都市において地元産の抵抗性アカマツ品種が求められていることから、京都市の協力のもと開発しました。これについては、プレスリリースも行っており、地元新聞に取り上げられています。

(田中理事)

県だと売り出す品種に素敵な名前を付けているようです。これは記号として仕方がないのですが、そのようなことを行ってもよいのかなと思います。

(川野理事)

例えばスギ林育２－２５６号は特定母樹の名称です。確かにそのような話もありますが、特定母樹の指定は国が行うものであり、今後、林野庁とも相談しながら普及を図っていく中で検討していきたいと思います。

(柳田理事)

京都（金閣寺）アカマツ２２号は金閣寺という名前を付けたのはすごいと思います。

(川野理事)

これは京都市の意向で、金閣寺から採種したものをもとに開発したアカマツ品種により景観を復元するということをPRしたいという趣旨です。

(沢田理事長)

全部の品種に名前を付けるのも大変かと思えます。

Ⅱ－５ 林木遺伝子銀行110番の実施状況について

(川野理事)

林木育種センターでは林木ジーンバンク事業の一環として、天然記念物や巨樹、銘木等の樹木を対象として、無償でこれらの後継樹の増殖を行う「林木遺伝子銀行110番」を平成15年度から行っています。天然記念物や文化的価値が高い樹木が高齢、あるいは台風等の被害で衰弱している場合に、所有者の要請を受けて挿し木や接ぎ木等を行って後継クローンを増殖し、これらクローン苗木を所有者のもとへ里帰りさせて地域のシンボル等として親しんでもらう取組です。平成29年度まで195件実施し、平成30年度末までには210件程度となる見込みです。里帰りをするときにはプレスリリースを行うなど広報活動も行っており、地域の新聞等に取り上げています。品種開発に加え、林木育種センターにおける業務のもう1つの柱である林木遺伝資源の保存や活用のPRにつながっています。

(鈴木監事)

フェイスブックで情報発信はしていないのですか。凄く分かりやすいと思えます。

(川野理事)

ホームページには掲載しています。

(鈴木監事)

ホームページは検索しないと出てきませんが、フェイスブックは情報が拡散します。

(沢田理事長)

このような事業を行っている機関があるということをもっと知ってもらうこともよいかと思います

Ⅱ－６ 平成31年度における水源林造成事業の取組について

※大山理事から本件の概要説明が行われた。

(吉野総括審議役)

今年度最後の理事会ですので、沢田理事長から一言お願い致します。

(沢田理事長)

森林研究・整備機構となって2年間、様々な形でお互いの業務を超えて連携が進んできていると思います。とは言っても、森林整備センターと一緒に10年、林木育種センターとは11年です。周りから見れば「当然じゃないですか。」と言われることがあるかと思いますが、着実に進んでいることが見えたことは大変ありがたいと思っております。この1年間、本当にありがとうございました。次年度もよろしく願います。

(吉野総括審議役)

これで平成30年度第12回理事会を終了いたします。次回は平成31年度第1回理事会になります。平成31年4月12日(金)開催です。

3. 閉会